

vol. 2182

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】横道 信哉 【印刷】佐伯印刷(株) 【売価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 白熱した議論のもと 今後1年間の運動方針を決定
大分高教組 第110回定期大会 (6月23日(土) 大分県教育会館多目的ホール)
- 女性部委員会 (5月27日(日) 豊泉荘)
- 学校司書部委員会・学習会 (6月3日(日) 高教組研修所)

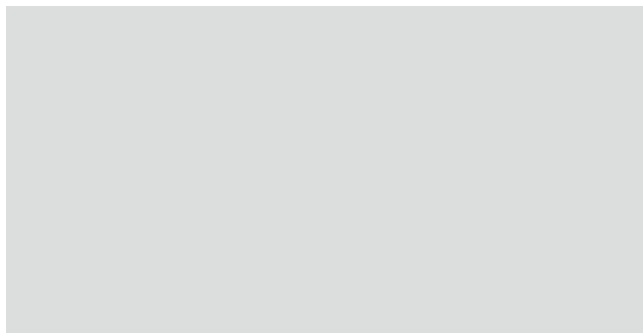
白熱した議論のもと 今後1年間の運動方針を決定 大分高教組 第110回定期大会

と き : 6月23日(土) ところ : 大分県教育会館多目的ホール

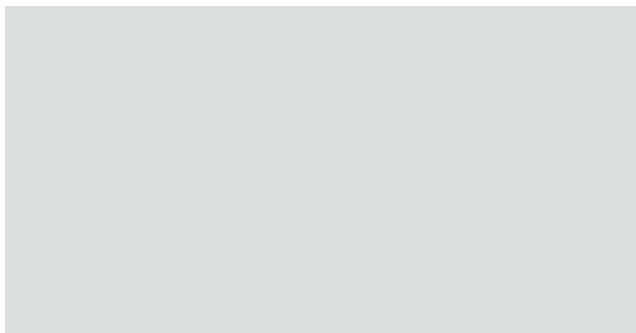
大分高教組第110回定期大会では、教育を巡る諸課題や、民主的な職場づくりに対する組合員の思い、多忙化が進む中での現場の厳しい状況などで集中的に活発な討論が行われました。高教組運動の推進に向けてなされた様々な発言のひとつひとつで厚みを増した各議案は、賛成多数で全て成立し、今後1年間の運動方針を確立しました。

昨年より1日開催となった定期大会は、9:30と少し早い開始と雨が降る中ではありましたが、則松佳子日教組中央執行副委員長、工藤利明大分県教育委員会教育長、佐藤樹一郎大分市長をはじめ、23人のご来賓の出席の下、定刻通り開会しました。山崎副委員長の開会宣言、緑の山河斉唱に続き、議長団に井上秀行さん(宇佐)、瀬尾彰一さん(情報科学)、

二宮裕和さん(竹田)を、議事運営委員に竹本哲也さん(日田林工)、古長祐治さん(中津東)、日野沙織さん(杵築)、加藤博晴さん(爽風館通)、神矢浩幸さん(津久見)をそれぞれ選出し議事に入りました。



議長団：左から井上さん、瀬尾さん、二宮裕和さん



議事運営委員：左から竹本さん、加藤さん、神谷さん、日野さん、古長さん

横道執行委員長あいさつ(要旨)

まず、冒頭に大阪北部の大規模地震で亡くなられた方に哀悼の心を捧げ、多くの被災された方々にお見舞いを申し上げます。阪神淡路、東北、熊本大分、幾度となく、またところ選ばず日本中で発生する地震は日本がまさに地震列島であることを改めて自覚させるものです。

さて、朝鮮半島が戦争に向かう極めて切迫していた危機を回避し、南北統一に向けた平和のあゆみの第一歩を踏み出したことを喜びたいと思います。あの緊張を解き、戦争回避に向かわせたのは、圧力や軍事行動ではなく、対話こそが解決の最高手段であったことを忘れないようにしたいと思います。そして、この背景となる最大の功労は韓国国民です。朴政権の腐敗を許さず、キャンドルを掲げてデモや集会、座り込みといった民主主義のシンボリックな行動をし、そして選挙によって腐敗保守政権を倒したことです。そして誕生した文政権は即座に南北対話を模索し、極度の緊張の中ギリギリのタイミングで南北首脳会談を実現させ、一気に米朝会談までが準備されたわけですから、昨年 5 月の韓国大統領選挙こそ歴史的な事件です。一方で、私たちが日本で毎日見ているうんざりする様々な光景の中心は、まさに君子ではなく、冠を被った泥棒が、国民の瓜田を靴で荒らした挙句に、李下で「記憶も記録もない」とうそぶく姿です。終わらないテレビのサスペンス劇場を延々と見せられているようです。犯人は冒頭で明らかなのです。

終戦から 70 年以上が経ち、戦争を直接経験した人々が少なくなる中で、9 条の理念が戦争を知らない世代に引き継がれており、憲法改正に反対する世論は確実に多数です。しかし、戦争を決定、遂行した日本の政治あるいは官僚組織の体質は、今の状況を見る限り民主主義が定着したはずの現在にも引き継がれており、本当の意味での戦後を迎えることができていません。政治学者の丸山真男は、日本を戦争に引き摺り込み、抜け出せなかった組織の体質を無責任の体系と呼びました。功名心に駆られて無謀な作戦にのめり込む指揮官、個人的に疑問を感じながら自分には止める権限がないと逃避した要路の指導者、主観的願望に基づいて破局への道を進んだ指導者などが無責任の体系を構成していたのです。現在では、自分自身を押し殺し、思考を停止させて上司の意思を付度する公務員官僚たち、ハンナアーレントがいった「悪の凡庸」という言葉を思い起こさせます。

防衛省における情報の隠蔽と大臣の責任の曖昧化は、現代版の無責任の体系です。国民を代表する国会に対しても、問題を誤魔化す政府与党は無責任集団です。極め付けは、森友学園をめぐる問題で財務省がその不適切な対応の記録を改ざんしていたことです。国会での議論の前提が嘘に基づくものであれば国会は機能しません。民主主義が否定されているのです。誰が、何のために、誰の指示によって行われたかは隠されたままです。この問題の解明と、その責任の所在を明らかにしない限り政治に対する国民の深刻な不信を拭うことはできません。政府だけではなく、東芝では、原発投資の失敗について誤魔化しを重ね、生き残りを図る悪あがきが続いています。日本年金機構のずさんな処理も明らかとなりました。スポーツ界も同様です。無責任の体系からいかに決別するかが戦争を知らない世代に課せられた解決すべき課題であると言えます。

2019 年は統一自治体選挙の年です。その夏には参議院選挙も行われます。国民がばかばかしい政治に背を向け、遠ざかったつもりになっても、ばかばかしい政治は常に国民に覆いかぶさるのです。そして、国民に増税や戦争といった不条理を押し付けるかもしれません。民主政治はそうした虚構の上に成り立たざるをえません。国民の半数だけが投票に行き、そのまた半分の票を得て多数派が権力を握れば、それこそ本物の虚構となります。冷笑と諦めは民主主義を掘り崩す病原です。安倍首相の改憲方針が明確になり、与党は国民投票までの日程を見据えて、すでに改憲案のとりまとめや、国会発議と国民投票を視野に入れた準備に入っています。与野党の数からすれば政権が反対世論を振り切る強行を判断すれば避けることのできない厳しい現実です。しかし、私たちには憲法改悪を挫く最大最強の術が各級選挙と国民投票として残されています。平和憲法を守り、真に大衆に寄り添う政治を取り返す世論を喚起し、改憲の理非を訴える総力戦は可能な

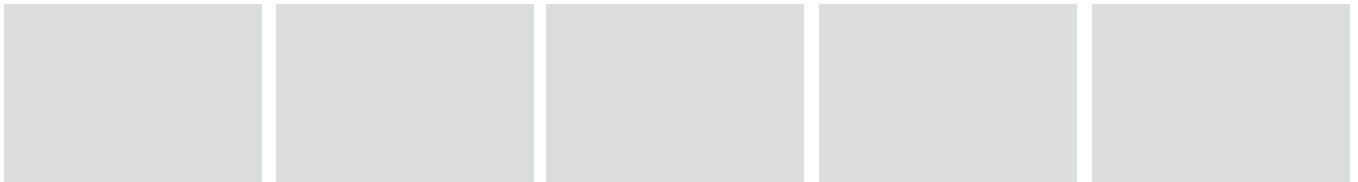
です。そのために、県議選では組織内候補の尾島保彦さん、参議院選では日政連候補のみずおか俊一さんを推薦してとりくむことを提案しています。

教育基本法は、教育への「不当な支配」を禁じています。戦前の教育への国家統制、国家主義教育に対する反省からです。戦後、教育は子ども個人の人權を尊重し「自由な教育」によって人格の完成をめざすことを目標としました。そのため、独立行政委員会である教育委員会の下で「教育は独立」し、権力による不当な介入を許さないとしてきたはずで。文部科学省が前川嘉平前事務次官による名古屋市立中学校での授業内容の報告を求めた問題は教育基本法が禁じる「不当な支配」にあたります。文科省は政治家の介入から教育を守る大きな役割と義務を果たしませんでした。前川氏の「教育行政の使命をかみしめて学校現場を守れ」の言葉が重く響きます。不祥事から10年経過した今、強くこのことを県教委に求めたいと思います。

改正教育基本法は子どもたちの「愛国心」養成を盛り込んでいます。18年度からは小学校、19年度からは中学校で道徳が教科化され、高校では20年度から新教科「公共」によって心の内面を評価することとなります。特定秘密保護法や共謀罪の創設など、安倍政権は思想や表現の自由を抑圧する制度を作っただけでなく、教育に対して、それらを受け入れるような人づくりを進めてきています。本日の大会では、高校の新学習指導要領から始めて教科科目編成の大幅な見直し、高大接続に伴う「大学入学共通テスト」、「高校生の学びのための基礎診断」という新しく導入されるテスト、外国語教育の新展開など、様々な改革が果たして、地域間格差や経済格差、貧困の問題などを踏まえながら真に豊かな学びに繋がるものなのか批判検討の議論をお願いしたい。そして、山場となる今年は、32単位の課題や部活動のあり方など学校現場の働き方改革を主体的にとりくみ実現していく議論も重要課題となります。

最後になりますが、私たち大分県高教組は、結成70年の節目の年を迎えています。敗戦後、人々は焦土から立ち上がり、民主主義の社会への期待、そしてその未来への希望とともに平和な国家建設の決意をします。そして憲法や教育基本法が誕生します。そんな時代を背景に1948年に労働組合として大分県高教組は結成されました。日本国憲法の国民主権、基本的人権、そして平和主義は変えてはならない基本原則です。私たちは教育にこそ、その理念の実現が期待されるとした47教育基本法とその精神の肝と言える「教育の機会均等の実現」を高教組運動の中心に据えて幾多の苦難を乗り越え組織を強化しながら自らの運動の歴史を築いてきました。高教組の組合員一人ひとりにその高邁な志への共感があります。私たちの運動の力の源泉は、「対話する」というしっかりとした基軸があることです。独善に陥ることも、分断も許さず、孤立もしない。対話によって主体性を確立し、対話によって孤立や利己主義を克服し、対話によって社会の課題と向き合い、教育の責任をみんなで果たしていくことが私たちの運動の基調です。高教組は、節目の年の大会に、多くの困難な課題を前に、さらなる成長に向けて地道にとりくむ決意を述べ、執行委員会を代表してのご挨拶といたします。

●●●●●●●●●● ●ご挨拶をいただいたご来賓の方々(挨拶順) ●●●●●●●●●●



則松佳子日教組副執行委員長 工藤利明大分県教育長 石本健二連合大分事務局長 山本新彦大分県平和センター議長 尾島保彦大分県議会議員

— 御来賓の方々 —

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 則松 佳子 日教組中央執行副委員長 | 麻生 雅晴 九州労働金庫大分県本部副本部長 |
| 工藤 利明 大分県教育委員会教育長 | 村田 正利 全労済大分県推進本部本部長 |
| 佐藤樹一郎 大分市長 | 橋本 敏雄 大分県医療生協専務理事 |
| 石本 健二 連合大分事務局長 | 繁 義隆 連合大分・大分地協事務局長 |
| 山本 新彦 大分県平和運動センター議長 | 南 征一郎 大分県教育会館理事長 |
| 佐藤 義朗 自治労大分県本部執行委員 | 鎌手 勝公 大分県人権教育研究協議会会長 |
| 横光 克彦 立憲民主党大分県連合代表 | 藤嶋 弘史 大分県高等学校退職教職員協議会会長 |
| 守永 信幸 社会民主党大分県連合幹事長 | 安藤 一朗 明治安田生命保険九州・沖縄公法人部長 |
| 尾島 保彦 大分県議会議員 | |
| 後藤慎太郎 大分県議会議員 | |
| 今井 義人 中津市議会議員 | |
| 高野 博幸 大分市議会議員 | |
| 渡辺美和子 大分県高P連会副会長 | |
| 松本 章 部落解放同盟大分県連合会執行委員 | |
| 金 鐘九 朝鮮総聯大分県本部委員長 | |
| 吐合 史郎 大分県労働者福祉協議会専務理事 | |

今回ご臨席いただいた来賓の皆さん

質疑応答・意見・討論

*** 第 3 号議案 (2017 年度運動の総括)・第 4 号議案 (2018 年度運動方針)・第 5 号議案 (2018 年度予算 (案) 等) に対する質疑応答**

《第 3 号議案》

労働基本権確立 職場の民主化のとりくみ

佐伯豊南：学校閉庁日について、具体的にどのようにすればよいのか。

回答：まず、年休権行使は強制されるものではないことを管理職と確認する。年休を取得しない人が出た場合のとりあつかいや緊急時の対応等

について確認する。そして、土日に勤務している実態の改善や、夏季休暇の増や閉庁日を年末年始休暇と同様に扱うよう県教委に意見具申をするなどを求める。

大分舞鶴：義務制への異動について、どのような状況なのか。

日出総合：豊府中学校への異動については、意向確認は行われぬのか。

回答：豊府中学校への異動は県立学校間の異動になるので意向の確認はしないというのが県教委の立場。

一昨年度から始まった義務制への異動については、給料表が変わるなど大きな勤務条件の変更となるので意向の確認がなされている。いずれにせよ義務制への異動は大きな環境の変化を伴うので養護教諭も含め、意向の確認は求めていく。

異動に関わる一番の窓口は校長であるので、分会において校長に対し希望をしっかりと伝え確実に県教委にも伝えるよう求めてもらいたい。

事務職組：衛生管理者の選任について福利課から干渉があったが、それに対して本部の対応はどうであったか。

回答：春闘教育長交渉で、労安体制確立に向けては事務職員に限らず教職員全体で行うことは確認した。衛生管理者に事務職員を強制することがないよう、そのことについては今度の総括安全衛生委員会でも意見していく。

* 再質問

佐伯鶴城：学校閉庁日の扱いがよくわからない。日曜と同じ扱いなのか。年休を取得しない教職員がいてもよいのか。

回答：勤務を要する日なので、週休日の振替であれば休業となるが、そ

れ以外なら勤務しないとなると年休や夏季休暇をとる必要がある。休暇を取得しやすくすることがこの制度の趣旨なので、部活動もやらないでほしいのが県教委の立場である。研修という方法もある。年休は強制できないということは県教委とも確認している。それを踏まえて、各学校の実態にあわせ管理職と協議をしてほしい。今年度明らかにした課題を整理して、来年度に向け改善を求めていく。

* 第 3 号議案・第 4 号議案に関する意見・討論

民主教育を守り発展させるとりくみ

大分雄城台：奨学金について、「働き方改革」にも関連するが、手続きを教員がすべきものなのか。奨学金という教育ローン（借金）をあっせんしているようなもの。

労働基本権確立 職場の民主化のとりくみ

女性部：過労死、公務中に倒れる人、1人で2クラスを担当する教員など。女性教職員に「働きすぎ」の状況が目立つ。それに対し、労いの言葉もないどころか管理職は口外するなどという。それは法に反することをしているからではないか。人員配置も当局の責任。自らの職責をきちんと果たすべき。

養護教諭部：沖縄ではしかの流行があつて、大分県でも免疫調査がおりてきたが、教職員の調査まで養護教諭の業務なのか。職員検診の項目に入れる等、調査に係る予算をつけるべき。

組織を強化・拡大し、運動を前進させるとりくみ

学校司書部：未組織者への加入の声掛けを分会でもお願いしたい。昨年加入した人のきっかけは分会員からの声掛けであった。

養護教諭部：義務制への異動もあり組合員数が少なくなっている。

養教部で学習会・採用試験対策会を実施するので、分会で声を掛けてほしい。

現業職組：調理員に情報が行き届くような工夫や職場集会も、調理員が参加しやすい時間設定をするなど、横のつながりをお願いしたい。

単組・専門部のとりくみ

女性部：4月からすべての県立学校で、性別で分けられない名簿となった。これまでのとりくみに感謝したい。

学校司書部：県教委から事務室との兼務について、「授業のない時間の有効活用」という答弁があつたが、これは

まったくの理解不足。実際のこれらの時間に行っている業務は80程を数える。兼務をしていない学校司書でも勤務時間内で終わらないことがあるのに、兼務をしている人はなおさら厳しい状況にある。

実習教諭部：実習教諭の部活動引率が教諭と同様となった。実教部としても感謝している。

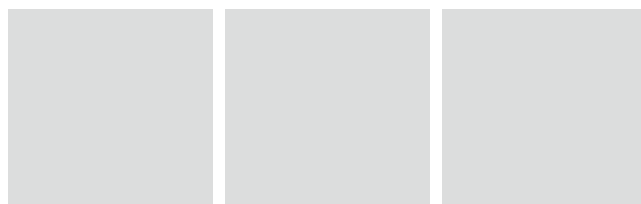
総括討論

大分商業：組合費が負担になっているのではないかと。工夫をして負担軽減してほしい。中央支部は17分会あるが、それをまとめる支部長はかなりの負担。分割してはどうか。

中津北：今の政治状況に無力感に襲われるが、集会や様々なとりくみに参加して、これまで組合としてとりくんできたことを振り返るといことは大事だと思う。

大分西：今分会で、①職場集会の定例化、②呼びかけに対して返事をする、③課題があれば行動を起こすこと、の3つにこだわってやっている。また、動員係などの役割分担をすることでうまく回っている。

大分雄城台：子どもたちの活動に対



し、多忙なあまり事を早く済ませたいという気持ちでやっていないか。子どもたちの意見を大事にしていくことが必要。ALTが部落差別を話題にしてきた。自分たちもきちんと学んで語れるようになることが大事だと思っている。高教組には学ぶ機会が多いためから加入している人が多い。教研活動を大事にしたい。

現業職組：中津東定の正規調理員が今年度末に退職になる。昨年度末に引き続き臨時職員での配置となるのか。支援学校の再編もあり民間委託の話が出るのではと不安がある。

中津東定：退職後の調理員が臨時職員となり、決まらず苦勞した。民間委託はやめてほしい。

ろう：第3次特別支援教育推進計画について、現場には情報が流れてこない。施設設備について、もっと現場教職員の意見を聞くように高教組からも求めてほしい。

三重総合久住：久住校が本校化になることは噂レベルでは聞いていたが、突然決定した。十分な説明がないまま話が進んでいるが、なぜこのようにことになったのか現場ではまったく分からない。ぜひ、理由を聞かせてほしい。

本部見解

- 県教委に要求すべきことについては、要求項目にまとめて要求していく。
- 奨学金が社会問題化した時、教員が無理解、無自覚のまま子どもたちにいわゆる「あっせん」をしてきたことを反省すべきとの意見があった。その反省をもとにこれまでとりくみを進めてきたし、これからはさらなる改善を求めてとりくんでいく。
- 性別で分けない名簿について、現在では、性別ではなく、多様な性という考え方に変わってきている。新たな課題もあり引き続きとりくみを進めていく。
- 調理員については、厳しい情勢ではあるが引き続きとりくんでいく。待遇改善に向けては、臨時・非常勤制度の見直し時には改善の方向に向かうと思われるが、それを待たずにできることから改善を求めていく。
- 高教組のとりくみは、弱い立場にある人たちの側にたつてすすめることが第一である。
- 運動に参加することで、再確認をしていくことは必要。また、経験と学びを積み重ね教育実践に活かしていく。今、若い世代の加入が増えてきているが、運動の継承という観点からも積極的な参加が大事である。

大会宣言

6月12日、史上初の米朝会談がシンガポールのセントーサ島で行われた。「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化」を北朝鮮に求めながら、その脅しに核戦争を持ち出す。自国の利益、自国の論理だけで突っ走るトランプ大統領に、「外交の安倍」は付き従うばかりでしかない。それは、互いに手を取り合って軍事境界線を越えた南北首脳会談の時も同様で、安倍政権のもとで日本は、朝鮮半島問題のみならずアジアからいや世界から置き去りにされようとしている。しかし本来日本は、唯一の核被爆国であることも含めて世界に誇れる平和憲法のもとで、国際紛争解決の仲裁や交渉の仲立ちをする役割を果たさなければならなかったはずである。世界の動きに背を向けながら、森友・加計問題から逃げるだけに1年以上を費やし、なお嘘に嘘を塗り重ねて国民を愚弄する安倍政権には、もはや退陣以外に道はない。

電通に端を発した過労死報道から、教職員のブラック企業に匹敵する超勤実態が巷間でも問題となり、「働き方改革」

に期待を寄せてきた。しかし、「裁量労働制」は撤回したものの、残業代なし長時間労働合法化の「高度プロフェッショナル制度」を含む労働基準法改正案は衆議院厚生労働委員会で強行採決され、ほどなく衆議院を通過した。2月9日付けの文科事務次官通知の趣旨を生かした、本当の意味での教職員の「働き方改革」を実現させるためには、給特法を廃止し全教職員が当局と36協定を結んで超勤の縮減を実現させていかねばならない。

「学びの質」が重視されて改訂された学習指導要領であるが、「カリキュラム・マネジメント」の名の下にPDCAサイクルというもっともらしい型枠に苦しめられる学校現場が想像に難くない。学校現場の裁量はますます少なくなったうえで、成果に対する責任だけが学校や教員に押しつけられることが考えられる。更に「公共」を核にした道徳教育がもとめられるなど、「道徳」の指導体制の強化が向かう先は「国家主義」以外の何物でもない。しかし、何よりもこのもっともらしく並べられた指導内容が、現状のクラス定員と教職員定数では到底実現できるものではないことが一番の課題である。クラス定員を欧米並みにし、教職員定数の拡充をしなければならない。

佐川前国税局長官の就任を「適所適材」と言い放って付度を喜んで受け、「セクハラ罪という罪はない」等と言って平然としているこの類を見ないほど厚顔で破廉恥な政権を支えているのは、なんといっても国会において3分の2を超す与党議員数である。来年行われる参議員選挙や各種自治体選挙を含め、選挙に勝たなければ現状を打破することはできない。憲法12条の言う「国民の不断の努力」は、国民の権利が侵害された時にそれを是正することである。子どもたちに主権者としての自覚を求めるだけでなく、我々もまた市民としての自覚のもとに、今後の選挙に勝利するための闘いを始めなければならない。

今、新採用を含めた若い仲間がまた高教組に結集を始めている。この若い仲間の思いに応えるためにも、我々は組織の強化、拡大を図りながら様々な問題の解決に当たらなくてはならない。職場の隣人に声をかけ、仲間にしていく。そのことが「教え子を再び戦場に送らない」ことにつながることを意識しながら、共に力を合わせてたたかうことを決意し、ここに宣言する。

2018年6月23日 大分県高等学校教職員組合 第110回定期大会

安倍政権による憲法「改正」に断固反対し、 不戦、の誓いをつらぬく特別決議

これまで安倍政権は「特定秘密保護法」「改正組織犯罪処罰法（共謀罪）」を強行成立させ、「戦争のできる国」づくりをおしすすめてきたが、昨年11月の衆議院選挙でも改憲勢力が3分の2を維持する結果となり、安倍首相は所信表明で改めて改憲を目指す決意を示した。自民党は、3月の党大会までの大筋合意を目指して、自民党の明記を含む条文案策定の議論を進めているが、自己目的化した憲法「改正」は断じて認めることができない。

今国会で大きな問題となっている森友学園問題も、その本質的背景には、教育勅語の復権を公然と謳い、戦前教育への回帰を狙う意図があるものと疑わざるを得ない。また、教育への不当な介入・支配ともいべき文科省による「授業調査」は、戦前の軍国主義的教育の反省に立って、国による学校教育への関与を制限した教育基本法の否定を意味し、民主主義の根幹をゆるがすものである。

私たちのスローガン「教え子を再び戦場に送るな」は、過去、私たちが国家主導の教育の下で教え子を戦場に送り出してしまったという痛切な反省から生まれたものである。

高教組は引き続き、平和憲法を生かし、平和・人権、民主主義を蔑ろにするあらゆる動きを断固阻止するため、広範な市民と連帯し、かつ、第25回参議院選挙においては組織の総力をもって運動にとりくむことにより、子どもたちに平和な未来をつないでいく。以上決議する。

2018年6月23日 大分県高等学校教職員組合 第110回定期大会

学校現場にも「働き方改革」の風を！ 組織を強化・拡大し、長時間労働是正を実現させる特別決議

教職員の過酷な超勤実態は大きな社会問題となっている。大分県においても、公務中の救急搬送や現職死亡をも引き起こす事態が生じている。これらは主に働き過ぎが原因と思われ、教職員の長時間労働是正は待ったなしの状況である。

昨年度、私たち高教組が県教組とともに初めて行った、大分県人事委員会に対する「大分県の教職員の働き方の実態についての申し入れ」の結果、2017年度大分県人事委員勧告・報告では、長時間労働の「是正」と踏み込んだ表現になるとともに、「学校現場における教職員の負担軽減」について新たに項を起こして報告された。これを受けて県教委は、0限の見直し、32単位のカリキュラム編成の方針を示すとともに、今年度中にはICカードを導入し、客観的な勤務時間

の把握を行うこととした。

中教審特別部会の中間まとめや文部科学事務次官通知の発出等、今、学校現場にも「働き方改革」の風が吹いている。この風をさらに強いものにするためには、高教組への結集が必要である。今ある風は、私たち高教組が「吹かせている」ことを確認するとともに、そのことに自信と誇りを持って組織強化・拡大にとりくみ、教職員の長時間労働是正を実現させよう。以上、決議する。

2018年6月23日 大分県教職員組合第110回定期大会

大会スローガン、大会宣言、特別決議を読み上げる大会宣言起草委員の皆さん
左から田畑幸子さん（別府支援）、堤浩史さん（佐伯鶴城）、小野寛史さん（別府支援）、平川英樹さん（爽風館定）

○全国定通体育大会参加者旅費補助贈呈式

毎年高教組は、主任手当拠出金を財源として全国定通体育大会参加者旅費への補助を行っています。働きながら学ぶ生徒の現実を考えれば、本来県費負担であるべきであるとの要求をし、少しずつ前進もしてきましたが、まだまだ十分とは言えません。こうした実態を踏まえ、今年度も中津東定時制、大分工業定時制、爽風館定時制、爽風館通信制、日田定時制の5分会へ贈呈しました。

○職場新聞コンクール

定期大会にて職場新聞コンクールには、計8団体から応募がありました。審査の結果、以下のとおりの賞が決定されました。

組織強化の中で情報共有を図るという観点から、職場で発行する情報誌の役割は極めて大きいものがあります。来年度は更に参加団体が増えることを期待します。

最優秀賞 事務職組

優 秀 賞 大分商業分会 女性部 学校司書部

優 良 賞 中津東定時制分会 障害児学校部 養護教諭部

今年度最優秀賞の事務職組

多くの皆さんの協力で、大会は盛会のうちに終えることができました。
ありがとうございました。

第25回参議院選挙「みずおか俊一」（全国比例区）の推薦を決定

来年7月に予定されている第25回参議院選挙について、日教組は全国比例区において「みずおか俊一」の必勝にむけてとりくむことを決定しています。これを受けて、大分高教組でも今定期大会にて、「みずおか俊一」の推薦を決定しました。私たちの要求実現のため、「みずおか俊一」必勝にむけ全力でとりくみましょう。

プロフィール● 1956年兵庫県生まれ。県立豊岡高校から奈良教育大学に進学。兵庫県三木市の公立小中学校とニューデリー日本人学校で教職に就く。90年から兵庫県教職員組合に勤務し、04年に参議院議員選挙（兵庫県選挙区）初当選。10年に2期目当選。11年内閣総理大臣補佐官、13年参議院内閣委員長を歴任。

住所●神戸市 **趣味**●テニス、スキー、星の写真 他

学校司書部委員会・第 1 回学習会

と き：6 月 3 日 (日) ところ：高教組研修所

6 月 3 日、学校司書部委員会・第 1 回学習会を開催しました。午前中の委員会では、まず初めに、新組合員の精舎真利子さん（大分雄城台分会）より挨拶をいただきました。精舎さんは、司書の採用試験が再開され、県立図書館とのくくり募集となつてからの採用者では初の組合加入者です。続いて、2017 年度の経過及び総括と 2018 年度の運動方針が提案され、すべて承認されました。独自採用試験の再開と受験可能年齢の引き上げ及び採用枠の拡大、組織強化拡大、学校図書館の活性化・活用、施設設備・資料の充実、事務室兼務の解消など課題は多いのですが、専任司書教諭制度確立に向けてとりくむことを確認しました。

午後の学習会には未組織者 7 人を含む 20 人が参加しました。まず、「私たちの働き方と法」と題して、本部の利光書記長から「地公法と地方自治法の一部改正にともなう制度変更について」と「36 協定について」のテーマで話をいただきました。続いての「図書委員への指導について」「仕事上の諸問題」等について参加者による質疑応答・意見交換を行いました。これからもこのような場で「職のスキル継承と向上」「問題の共有」を行いたいと思います。

報告：学校司書部長 小野 陽子（日出総合分会）

第 1 回女性部委員会

と き：5 月 27 日 (日) ところ：豊泉荘

5 月 27 日 (日)、別府豊泉荘にて、2018 年度第 1 回女性部委員会を開催しました。

はじめに和田佐栄女性部長から挨拶があり、「性別でわけない名簿」が県内すべての県立学校で導入できたことの報告がありました。本部から利光書記長の挨拶を受けた後、今年度の役員紹介があり、新しい常任委員の皆さんの挨拶がありました。

議事については、議長に梶原治子さん（中津東分会）と永松かおりさん（安心院分会）を選出し、第 1 号議案から活発な質疑と意見交換が行われ、十分な審議を経て、すべての議案が満場一致で承認されました。議論の中で「福島県への修学旅行」について補助金が出ていることや安全性についての質問があり、県内で福島県への修学旅行を経験した女性部員から詳しい報告がありました。下見でいろんな場所で放射線量を測った話や出発する 2～3 週間前に福島で大きな地震があり、不安があったことなどの話を聞く事ができ、大変貴重な時間となりました。

委員会の後、3 つのグループに分かれて行われたグループトークでは、テーマを聞いただけでも女性がおかれた過酷な立場にまつわることの多さを感じるものでした。（気になる方は、分会の女性部委員に聞いてみてください。）

女性部委員会に参加して、集まって話をし、意見を言い、声を上げていく大切さを感じ、「女性は元気だ！」と思えた 1 日でした。

報告：岡本 友美（女性部常任委員・国東分会）



ただいま実施中！

資料請求すると
全国で合計

1,000 名様に
賞品があたる！

共済 わくわく キャンペーン

◆ご応募はお一人さま 1 回かぎりとなります。
◆賞品の発送は 9 月中旬以降となります。

チラシまたは WEB から
ご応募いただけます！

教職員共済

検索



スマホからもカンタン！



A. 鹿児島焼酎
「利八」2 本セット



B. 北海道のご当地ラーメン
「4 店×各 2 食」



C. 福岡のごだわり調味料
（3 本セット）



D. 三重のお菓子「花咲かりん」
（10 枚・箱入）

※通常の資料請求フォームを利用されますと対象になりませんのでご注意ください。※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。



応募期間

2018 年
4 月 20 日
～ 7 月 31 日